

令和元年度第11回（2月）幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 令和2年2月5日（水） 午前9時21分
閉会日時 令和2年2月5日（水） 午前11時35分

場 所 役場庁舎 401会議室

出席者 教育長 小野 伸之
委 員 平松 敏明
委 員 山下 英雄
委 員 長谷 禎子
委 員 立花 千加子

説明のため出席した職員

教育部長 吉本 智明、学校教育課長 内田 守
生涯学習課長 長谷 優一郎、学校教育課教育指導監 藤井 敦
学校教育課指導主事 濱谷 浩正、同 小嶋 智香

会議録作成職員

学校教育課主事 松野 桃香

議事事項

- 第23号 令和元年度幸田町一般会計補正予算（第5号）に関する意見の聴取について
- 第24号 令和2年度幸田町一般会計予算に関する意見の聴取について
- 第25号 令和元年度幸田町教育委員会施策評価の結果について
- 第26号 幸田町立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 第27号 幸田町職員人事評価実施規程の一部を改正する規程について
- 第28号 就学指定校変更について
- 承認第12号 職員の処分について
- 承認第13号 就学指定校変更について

（議事の要旨等）

教育長 議事に入る前に、第28号議案 就学指定校変更について、承認第12号議案 職員の処分について 及び 承認第13号議案 就学指定校変更については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に

より、審議を非公開とすることを発議し、賛成委員の挙手を求める。

委員
教育長
挙手（全員）
審議を非公開とすることを決定

■第23号議案

令和元年度幸田町一般会計補正予算（第5号）に関する意見の聴取について
学校教育課長 議案書等により説明
教育長 質疑を許可
委員（質疑なし）
教育長 第23号議案「令和元年度幸田町一般会計補正予算（第5号）に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める。）

委員
教育長
挙手（全員）
原案のとおり可決することを宣言

■第24号議案

令和2年度幸田町一般会計予算に関する意見の聴取について
教育部長 議案書等により説明
教育長 質疑を許可
委員（質疑なし）
教育長 第24号議案「令和2年度幸田町一般会計予算に関する意見の聴取について」の採決（挙手を求める。）

委員
教育長
挙手（全員）
原案のとおり可決することを宣言

■第25号議案

令和元年度幸田町教育委員会施策評価の結果について
学校教育課長 議案書等により説明
教育長 質疑を許可
委員（質疑なし）
教育長 第25号議案「令和元年度幸田町教育委員会施策評価の結果について」の採決（挙手を求める。）

委員
教育長
挙手（全員）
原案のとおり可決することを宣言

■第26号議案

幸田町立学校管理規則の一部を改正する規則について
学校教育課長 議案書等により説明
教育長 質疑を許可
委員 (質疑なし)
教育長 第26号議案「幸田町立学校管理規則の一部を改正する規則について」の採決(挙手を求める。)
委員 挙手(全員)
教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第27号議案

幸田町職員人事評価実施規程の一部を改正する規程について
学校教育課長 議案書等により説明
教育長 質疑を許可
委員 (質疑なし)
教育長 第27号議案「幸田町職員人事評価実施規程の一部を改正する規程について」の採決(挙手を求める。)
委員 挙手(全員)
教育長 原案のとおり可決することを宣言

■第28号議案

就学指定校変更について(非公開)

■承認第12号議案

職員の処分について(非公開)

■承認第13号議案

就学指定校変更について(非公開)

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名、押印する。

令和2年2月20日

教育長 小野 伸之(印)

委員 立花 千加子(印)

会議録作成職員

学校教育課主事

松野 桃香 (印)